

教育民生常任委員会

(令和3年8月18日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。

本日、前回に引き続いて、教育民生常任委員会の所管事務調査としまして、公立幼稚園の第2次適正化計画についてを取り扱ってまいります。

本日は、先般8月11日の委員会において確認をさせていただきましたとおり、四日市市立公立幼稚園長会会長の水谷様と同副会長の山内様に参考人として出席をいただきました。

なお、コロナ対策ということで、オンラインでのやり取り、質疑とさせていただくことも、こちらも確認させていただいておりますので、そのように本日取り計らわせていただきます。

お二人、本日ご多忙のところお越しをいただきまして、ありがとうございます。教育民生常任委員会委員長の森川と申しますので、よろしく願いをいたします。

この教育民生常任委員会としましては、6月の末から公立幼稚園の第2次適正化計画について様々な議論をしてきたところであります。

前回、前々回と公立幼稚園を中心にしてどういったところが課題であるとか、そういったような議論を進めてまいりました。その中でいろいろ、例えば適正な集団規模の基準であるとか、そういったところをいろいろ委員会内で問題共有であるとか議論させていただいて、そういったところを踏まえて、本日、現場で保護者の方であるとか地域の方、もちろん子供たち、そういったところから直接声を聞いていただいたり、対応いただいている園長先生方に、いろいろ委員会としても質疑、ご議論をさせていただきたいということでお越しをいただきましたので、よろしく願いをいたします。

そして、本日の進め方でありますけれども、こちらも前回確認させていただきましたように、正副委員長から事前に質問ということで園長会様のほうにお渡しをさせていただきました。

お手元に紙ベースなんですけれども、2枚の四角囲いがしてあるやつ、四角囲いの中が私たちのほうから投げさせていただいた質問で、要約ということで文章でもまとめていただいて、事前に提出をいただきましたので、これをまずは中心に進めていきたいと思っています。

その後、委員の皆さんから足らざるところ、もうちょっとこういうところを聞きたいと

か、こんな議論が必要だというようなことがありましたら、後ほど質疑の時間を設けて議論を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをします。

なお、資料について、園長会様のほうから、もう一枚、表になっていますこども園の1号認定の就園比率と他市町と四日市市との比較というような表と、前回の委員会のまとめということで私がまとめたものを、前回に引き続き、お手元に紙ベースですけれども、配付をさせていただいておりますので、こちらもご参照いただきたいと思います。

改めてタブレットのほうに今日の会議の資料として、7月26日と8月4日にこども未来部のほうから提出されています園長会様の提言書であるとか園長会会議録、そういったものの資料を改めてアップロードさせていただいておりますので、この辺りもご参考にいただきながらご議論いただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願いをします。

こんなところで始めていきたいと思えます。

まず、私のほうからお二方に質問を投げていきますので、一問一答の形で、読み上げが中心になるかとは思いますが、まず、これをざっと、全部で7項目質問させていただいておりますので、これをまず、私と園長先生とでさせていただいてから質疑に入りたいと思っております。

なお、インターネット中継でありますので、マイクに近づいての発言にご協力いただくと、また、オンラインでのやり取りでありますので、発言が先方にもよく聞こえるようにマイクに近づいての発言をよろしくお願いいたします。

園長先生方も聞こえないこととかがありましたら、遠慮なく手を挙げるなりで意思表示していただきたいと思います。

お二方、園長先生ではありますけれども、議会へ来ていただくのは当然初めての経験でありますし、立場上いろいろお答えできないようなこともあるかもしれませんので、ぜひその辺りも委員の皆様にはご配慮いただいた質疑にご協力いただきたいと思いますということをお願いしまして、質疑に入りたいと思えます。よろしいですかね。

では、質問を1項目めからさせていただきますので、適宜お答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、一つ目であります。本市の幼稚園の特色、よい点といったものはどんなものがあるのでしょうかという質問であります。

また、私立幼稚園なんかと比較をして違いはあるのかどうか、また、幼稚園と保育園で実施される教育について、本市の行政からは、目指す目的は同じで、違いはないというよ

うな説明を我々は受けておりますけれども、全く同様のものと考えていいのかどうかという点。

そして、現状においても、あえて公立幼稚園を希望する家庭というのが少なからずあるわけで、こういった家庭はどのようなところを魅力に感じて公立幼稚園を選ばれているのかお感じになることがあれば、お答えいただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。園長会長の四日市幼稚園、水谷です。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

園長会副会長の海蔵幼稚園の山内です。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

本日は、参考人招致ということでお呼びいただきました。私たち、このような場は本当に不慣れで、とても緊張しているところです。質問していただいたことにも十分お答えできるかどうかとても心配しておりますが、精いっぱいお答えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

お願いいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

では、早速ですが、一つ目の質問についてお話しさせていただきたいと思えます。

幼稚園は、明治8年に日本で初めてお茶の水幼稚園として始まりました。その後、東海地方初の公立幼稚園として明治28年に四日市幼稚園が設置されました。四日市市が全国の中でも先駆けて幼児期の教育の大切さを重要視していたことだと思っております。

その幼児教育をリードしてきた四日市幼稚園は126年の歴史があり、その後に設置された公立幼稚園とともに、幼稚園教育要領にのっとり教育を積み重ねてきました。その長い歴史の中で研究と研修で培った幼児教育のノウハウは、四日市として誇れるものだと自

負しております。さらに、その教育は四日市市に住む人々の中に息づいていると思っております。

私立幼稚園との違いですが、私立幼稚園は各園それぞれで特色を出しておられると思っております。英語や体操、絵画、スイミングなど、時間を区切って一日のカリキュラムに組み込まれていることも多いのではないかと思っております。

公立幼稚園は、子供が興味・関心を持ったことを自分で選んで、自分のペースでじっくり遊ぶことを大切にしています。公立幼稚園に来ていただいている保護者の方は、このような教育をお子さんに受けてほしい、このような教育がご自分のお子さんには合っているということで公立幼稚園を選んでいただいていると、保護者の方々と話す中で感じております。

ちなみになんですが、ちょっと余談ですけれども、東京オリンピックでレスリングに出場された向田真優選手は泊山幼稚園を、それから、マラソンに出場された中村匠吾選手は内部幼稚園を卒園されていらっしゃいます。自分のやりたいことにじっくり取り組む姿こそがオリンピックの誕生につながっているのではないかとうれしく思っているところです。

ちなみに、隣に座っている副会長ですけれども、山内は中村選手の担任でございました。

また、幼稚園と保育園についてという点ですが、平成29年3月に改訂されました幼稚園教育要領、保育所保育指針、それから、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、目指す子供の姿は同じになりましたが、それまで幼稚園は教育施設、そして、保育園は児童福祉施設として歴史と文化を受け継いで、それぞれに重要な役割を果たしてきました。

ですので、全く同じということではありません。主に保育時間、保育内容、それから、保護者同士のつながりという点で、幼稚園の特色についてお話しさせていただきたいと思っております。

保育時間については、学校と同じように1人の保育者が担任をして、午前8時30分から14時30分という時間の中で集中して教育を行っています。保育の方法や内容は、遊びを中心に保育・教育をしていくという点では同じですが、それぞれに積み重ねてきたものがあります。

また、公立幼稚園のお子さんは、在宅から幼稚園に入園をされて、同じ小学校区・中学校区に在住されております。お子さんも保護者も幼稚園が初めて集団の中でつながりを持つ場所というふうになっています。幼稚園を中心に子育てでつながって、そのことはクラス運営においてもクラスのまとまりとなり、園運営の活力になっております。そして、こ

のつながりは小学校へ行っても引き継がれて、その後、地域で子育てをしていく保護者同士の安心感というふうになっております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。1問目、お答えをいただきました。

なお、ちょっと言い忘れましたが、この園長先生方との質疑、大体1時間半をめぐりということでお話をいただいておりますので、大体午後3時頃をめぐりに考えていますので、お願いいたします。

続いて、二つ目の質問をさせていただきます。

現在、公立幼稚園が四日市市民に対して果たしている、あるいは果たすべき役割というものとはどのようなことだと考えていますか。また、その役割は、保育園、認定こども園などで代替できるというふうにお考えでしょうか、お答えをお願いいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。

先日、教育民生常任委員会でもご議論いただいていたかと思うんですけれども、私たち園長会といたしましても、幼稚園教育要領を基に、誰もが平等に教育が受けられるように全ての幼児を対象として受け入れていくこと、これこそが公的役割と考えております。

希望されるお子さんは全て受け入れさせていただいております。その中で多様性を持った子供たちが共に学び、共に育ち合う場として役割を果たしてきました。私たちは、その役割が果たせるように、日々研修や教材研究を積み、自己研さんに努めております。

さて、この役割について代替できるかということですが、簡単に代替できるものではないと考えております。

先ほどお伝えしましたように、幼稚園、保育園にはそれぞれ積み重ねてきたものがあります。園庭の使い方をちょっと例に取って少しお話しさせていただきますと、4、5歳児だけで伸び伸び遊んでいる幼稚園の園庭の使い方と、ゼロ歳児からいる中での5歳児の使い方とでは、それぞれに狙いと安全に対する配慮には違いがあります。

これはほんの一部のことです。朝から夕方まで、4月から3月まで、全ての活動には、それぞれに積み重ねてきた狙いや配慮があるため、どちらか一方に合わせていくというの

ではなく、それを一つ一つ確認して、それぞれの遊び方のよさ、狙いを突き合わせていくことが必要です。保育者同士で共有して、保護者にも理解を得ていくということが必要になってまいります。

こども園が幼稚園と保育園のよさを生かした教育・保育内容となるためには、内容を検討する時間が必要ですし、保護者や地域の思いに寄り添っていくことも大切であるというふうに考えています。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

続いて、三つ目の質問をさせていただきます。

3歳児教育・保育についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。特に子供たちの成長過程における重要性であるとか意義などについてどのような所見を持っていただいているかお答えいただきたいと思います。お願いいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

幼稚園教育要領等で、3歳からの3年間の幼児教育を通して幼児の発達過程に応じた適切な教育の重要性がうたわれています。

3歳児は、発達の自我が芽生え、友達を求め始める時期であり、人格形成の上でとても重要な時期であります。公立でも私立でも、共に質の高い就学前教育を保障することは重要で、3歳児の時期に集団の中で教育・指導を受ける意義は大きいと考えています。

また、3歳児保育が必要だと考える理由についてなどですが、公立幼稚園の特色を理解して入園を希望する多くの人たちは、3歳児から保育を受けさせたいけど、3歳児保育がないから家庭で過ごし、入園を待っています。近所の子が満3歳児から幼稚園へ行き始めると、うちの子は大丈夫かなあと焦ってきますと心配になられる方もいます。

3歳児の入園の問合せは毎年多くあり、ニーズは高いと捉えています。核家族化が進み、近所の同年齢の子と遊ぶ機会も減ってきており、多くの方が孤独感の中で子供中心の生活に一生懸命になり、ストレスをためていることも感じられます。そういった社会背景から考えても、3歳児保育を受けることの意義はあると思っています。

四日市市全体の枠としては、3歳児の待機児童はおらず、枠も足りているということで

すが、パートで働こうと3歳児から保育園を希望する人が希望の園に入れず、ほかの園に通っているとか、希望の園に入れなかったことで、3歳児からの入園を諦め家庭で過ごしているという人もいます。

3歳児保育を受けさせたいと思っている保護者や待っている子供たちにも保育を受ける権利が保障されなければいけないと思います。この待つしかないという、少数であっても、公平に3歳児保育が受けられない状況が問題であると思っています。

私たち園長会は、市全体としての枠はあるものの、第1希望の園に、また、地元の園に入園する充足率としては足りていないと考え、入園の選択肢を広げるためにも、3歳児保育の必要性を提案してきました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

続いての質問をさせていただきます。

幼児教育・保育における適切な集団規模についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。休園・廃園基準として行政のほうから示されています15人という人数についてはどのような見解をお持ちでしょうか。また、その明確な根拠となるようなものがありましたら、併せてお示しをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

お答えさせていただく前に、私たち園長会は、休園・廃園の基準を基にこども園化を進めていくという第2次適正化計画の考え方とは根本的に違い、第1次適正化計画の考え方と同じように、こども園にする園名と開園時期を明確にし、先の見通しを持って、前向きな計画として進めていくことが保護者の不安を解消することにつながると繰り返しお伝えしてきました。

そういったことから、人数の基準の問題ではなく、根本的な考え方に違いがあると思っています。

公立幼稚園を少しでも長く存続させたいがために、15人という基準を下げてほしいと要望しているのではないということをご理解いただければと思います。

その上で、休園・廃園基準の最低ラインが15人ということについて妥当かどうかという

ご質問にお答えさせていただくとすれば、遊びを通しての総合的な指導は10人いれば可能だと考えています。

実際に混合園では集団を確保しながら、園児一人一人に細やかな対応をし、発達の保障をしてきています。保育者がそれぞれの発達に応じた狙いを持って関わることで、集団としての遊びは成立しています。

混合園での実践を重ねてきた経験値からの根拠ですが、10人いると、3人、3人、4人のグループが三つつくれます。そうすれば、グループ別で意見交換をしたり、気づき合ったり、いろいろな他者との関わりができます。例えば2人でトラブルになっても、もう一人いれば、もう一人が仲介に入り、互いの意見を調整する役割を取ることができ、気持ちの折り合いをつけ解決することができます。

また、グループ別に活動するような場面においても、それぞれのグループで考えて遊び始めるときに、お店屋さんごっこのように、私たちはケーキ屋さん、私たちはお花屋さんにしよう、私たちはくじ引屋さんがいいよねなどと様々なお店ができ、グループ同士で互いに刺激し合うことができます。よりよい活動へと進んでいくことができます。

組合せで2人が5組、5人で2組などのグループ分けも可能となり、活動に合わせたグループ分けができて、集団での教育の効果はあると思っています。そういったことから、10人を集団規模としての最低ラインと考えております。

明確な根拠となるものとしては、先日の委員会でも出されておりました全国幼児教育研究協会の幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究結果を基に、集団の適正規模を検討しているという市町もあります。

しかし、この研究は、幼児集団がどのように形成され、協同性が育つのかを見るということが目的ですので、集団の適正な規模を示すためのものではないと思いました。

また、多くの市町で適正規模を考える際の根拠になりながらも、考えられる最低のラインが10人であったり、15人であったり、20人であるなど違って、根拠が根拠とはならないのではないかと話し合われている市町もあるようです。

園長会としては、休園基準を基に進めるのではなく、先の見通しを持った計画を進めていくことが保護者の方の安心感につながると考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

続いて、五つ目の質問をさせていただきます。

公立幼稚園の第2次適正化計画について、問題点はどのようなことと考えてみえますでしょうか。また、保護者の方たちが最も不安に感じられていることは何だとお考えでしょうか。また、現場で切実に感じられるようなことがあれば、具体的にお示しをいただきたいと思います。そして、どのようなことが果たせれば、改善できれば、そのような不安は解消されるというふうにお考えでしょうか、よろしくお願ひします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。

第2次適正化計画は、休園基準に沿って徐々に進めていく計画になっています。休園基準に達してからでないと、具体的な行き先と開園時期の提示がされないため、保護者は大きな不安を抱いています。

公立幼稚園に入園を希望している保護者やお子さんは、ゼロ歳のときから、毎年9月の募集時期まで、自分の希望する園が休園基準に該当しているかどうかを心配しながら子育てをしていかなければならない状況になってしまいます。たとえ入園ができたとしても、次年度、最終学年になってしまうかもしれません。そうなりたくなくても、こども園がいつできるのか、確実に入れてもらえるのかということも明確ではありません。保護者はそのような不安をずっと持ち続けねばならないということになります。

保護者の声からその不安を具体的にお話しさせていただきます。

幼稚園が廃園になるから保育園をこども園化して入れてもらうというこども園の作り方が、保護者目線ではなくて、とても悲しい。地域によっては、2号認定で第1希望の保育園に入園できず、困っている保護者もいる。それなのに、後から少数で入れてもらう幼稚園対象の子供たちという見方にならないか心配ですというような声があります。

公立幼稚園を休園するために、保育園をこども園にしていくということが不安の原因になっているのではないかと思います。既にあるこども園の教育認定の園児数は極端に少ない人数です。我が子だけ短時間の保育で早く帰ることを考えると、大多数の中の少人数という立場に居づらさを感じる保護者の方もいるかと思ひます。

次に、どのようなことが果たせられれば、その不安は解消されるかということでお話しさせていただきます。

令和5年度以降、休園の対象になってくる幼稚園が次々出てくることが予想されます。移行先、園名と開園時期を明確にして、その先の見通しを持った子育てができるよう、方向性を示していただくことだと思っています。

また、教育認定のお子さんの教育・保育を保障するためにも、少人数になってからの検討ではなく、早急に対応していただくことが必要だと園長会では考えております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

続いて、六つ目の質問をさせていただきます。

幼稚園が認定こども園に移行していく際に、園長先生方から望まれること、懸念されることは、どのようなことがあるのでしょうか。

また、以前行政に提出されております提言書の中で、幼稚園型認定こども園の設置を提案されてみえますけれども、市の推進しようとしている幼保連携型認定こども園と比較して、この幼稚園型の認定こども園はどのような利点があるか、ご説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。

地域の状況によって、対象園児数や施設の状況、それから、立地条件など本当に様々です。来年度以降に休園の対象になる園の地域の状況がこども園に移行できるかどうか不確定です。保護者の方にとって先の見通しが明確でないということを懸念しております。

また、現場の職員といたしましても、これから急速にこども園化が進んでいくことが予想されます。看板を掛け替えるだけの簡単な作業ではないので、現場は個々の園で様々な対応に追われることとなります。今後一気に複数の幼稚園と保育園でこども園化が進むことを考えると、対応できるか本当に心配でなりません。

次に、幼稚園型認定こども園はどのような利点があるかというご質問ですが、今年6月10日に提出させていただきました幼稚園再編整備計画をご覧くださいませでしょうか。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちいただけますか、ごめんなさい。

今日のフォルダーの中の資料が7月26日の分ですかね。47分の5から、園長会様から保育幼稚園課長宛に出されている提言書があります。その説明でよろしかったですかね。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

はい、そうです。

提言書の中の3番でございます。3番のところに具体的な方策ということで、幼稚園舎を利用した3歳児からの幼稚園型こども園ってある……。

○ 森川 慎委員長

7月26日、こども未来部資料（参考資料）という中の47分の6ページのところの下段です。3番の具体的な方策というところでありますので、委員の皆さん、よろしいですかね。ご確認いただいて、お答えをお聞きいただければと思いますけれども、いいですかね。

では、お願いをいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、その提言書の中で、早急にできる園として、幼稚園舎を利用して幼稚園型認定こども園にすることということでお示しさせていただいています。

幼稚園型認定こども園にすることとか、それから、保育園と幼稚園が比較的近いような地域や、保育園舎を活用した幼保連携型認定こども園が施設面や定員数で難しい地域においては、両園舎を活用していくというような提案をさせていただきました。

全ての子供たちにとってよりよい教育・保育を受ける環境をつくることと、保護者の方が見通しを持って、安心して子育てできる環境を保障していくことを第一に考えて、かつ待機児童解消と持続可能な教育・保育環境を保障するなど、市全体のバランスを考えて具体案を提出させていただいております。

公立幼稚園の園児減少がここ数年で加速することが予想されることから、早急な対応が必要であると考えています。

幼稚園型認定こども園の主な利点は三つあります。

一つ目は、幼稚園舎を活用すれば、すぐに3歳児からの認定こども園化を進められることです。

それに関連して、二つ目は、待機児童が多いこの地区の3歳から5歳児の2号認定児を

受け入れることができ、保育園の保育室や定員枠に空きができて、ゼロ歳から2歳児の待機児童の解消につながるということが予想されます。

三つ目は、この地域は1号認定の園児数が比較的多くて、公立幼稚園の教育内容の継承をスムーズに行うことができるというメリットがあります。特に給食やおやつ、施設の大きさ、水道、遊具の高さなどを考えても、今すぐにでもできるこども園があることは、公立幼稚園を希望する保護者の願いに応じることができて、また、アセット工事が済んでいる園を活用することで費用対効果も高いというふうに考えています。

新総合計画には、子育て世代にとって経済的にも環境的にも教育・保育内容的にも安心できること、子育ても仕事もライフスタイルに合わせて楽しめることを重点的横断戦略プランとして挙げられています。安心という言葉がキーワードではないかと思っております。その点では、保護者の不安解消が最優先と考えています。

四日市市、園、保護者、地域が共に子供の成長にとってよりよい環境を第一に考え、地域の実情に合った園になるように柔軟に対応していくことが必要であると思っております。その上で、地域に根差した、保護者にとっても安心して子育てができる園をつくっていきたいと考えています。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

続いて、最後の質問になります。

七つ目、こちらはあまりまだ議会内でも議論はされていないと認識をするんですけども、第2次適正化計画の中に幼児教育センターというものを設置するというような方針が示されております。

こちらについて、園長先生方が望まれることでありますとか、運営、役割などで本市において果たせるような役割、そういった具体的なイメージがあればお示しをいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

公立幼稚園再編整備計画の提言書の中にお示しさせていただいたとおり、園長会としては、東海地方初の公立幼稚園発祥の地であり、四日市市政よりも長い126年の歴史と伝統

を持つ四日市幼稚園の活用を考えています。子育て支援センターを兼ね備え、質の高い教育・保育を全市的に広げていく拠点として四日市市の幼児教育の歴史を検証することができると考えております。

そして、最後なんです、四日市市の認定こども園は、3歳児の1号認定を受け入れていないという四日市市独自の体制となっています。園長会の提言書が、全国的には標準的な亀山市や津市など、他市町の認定こども園を参考にして提案させていただいているということをし添えさせていただきます。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

確認ですけれども、最後のご説明は、追加で配付していただいたこの表に関するような説明ということでよろしいですね。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

はい、そうです。

○ 森川 慎委員長

では、こちら委員の皆さんで参考にしていただいて、ご議論いただきたいと思います。

併せて、本日は、ちょっとネット中継では映ってないかとは思いますが、四日市幼稚園さんのほうからちょっと歴史的な資料をお持込みいただいています。簡単にご説明だけいただけますか。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。

3点持ち込ませていただいているんですが、大きな額の二つは、四日市幼稚園には園歌がございまして、この園歌が昭和39年、70周年の記念式典で制作発表されたものです。作詞がサトウハチロー、作曲が松田トシということで、ご存じでしょうか。

サトウハチローさんは童謡作家でいらっしゃるって、主な作品に「ちいさい秋みつけた」、それから「かわいいかくれんぼ」というのがあります。

それと、松田トシさんは歌手でいらっしゃるって、NHKの紅白歌合戦にも出場されて、

「スター誕生」って昔あったかなと思うんですけども、その審査員もされていた方です。10月1日が創立記念日なんですけれども、その日に松田トシさんがお越しになって、この園歌を歌ってくださったということがあります。

額に入っております歌詞と、それから、楽譜が入っていますので、また、ご覧いただければと思います。

それと、もう一つは、明治28年から四日市幼稚園は始まっておりますが、明治29年3月に卒園した免状の授与録というのがちょっと額に入っております、それをお持ちしました。本当に歴史のある古いもので、明治28年からずっと、卒園された方の免状授与録という名簿が幼稚園の書庫の中には保存されております。その代表として一番最初のものをお持ちさせていただきました。またご覧ください。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

歴史的なそういった資料も同時にお持ちをいただきましたので、また後ほど、委員の皆様にはぜひお目通しをいただきたいと思いますので、お願いします。

では、これからは、先ほどの質疑に関して不明な点等々を質疑いただくなり、もう少し別の観点からこんな質問をしたいということもお受けをしていきたいと思いますので、委員の皆様の発言をお願いします。

重ねてになりますけど、もう一度、マイクに近づいての発言だけご協力いただきますようお願いをします。

では、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

教育民生常任委員会委員の豊田政典と申します。

お二人には、本日もご出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。

お二人とも当然行政内部の人間でありながら、本日もこども未来部保育幼稚園課の説明とは相反する考え方についても今説明いただきましたし、この後も答えていただけると。私は、お二人、園長会の皆さんのその勇気に大いなる敬意を払いたいです。行政内部で議論していても立ち行かない、四日市の幼児教育が危機であるという危機感の中から今日も出席いただいていると思うし、園長会の議論も読ませていただいておりますので、

大いに敬意を表しておきたいと思います。

質問ですけれども、まず、私たくさんあるんですが、区切りながら、また、委員長に時々区切っていただきながら質疑をさせていただきたいと思いますが、資料として園長会の会議録で、会議録というか11月に園長会の皆さんから行政に対して、行政というかこども未来部に対して提案書というのを出されていますよね。

私が見ているのは修正版の提案書②のほうですけど、11月19日の。

○ 森川 慎委員長

ちょっとお待ちいただけますか。

今日の資料にあるんですね。

○ 豊田政典委員

今日は分からないですけど、47ページあるうちの32ページ。たしか今日も再掲されていると思いますが、47分の32。

○ 森川 慎委員長

47分の30からのスタートのやつですよ。

○ 豊田政典委員

その32ページ。

4番、一番最後に現場の声を反映できる組織づくりみたいなことが書いてある。保護者や子供の声、市民の声を聞き取り、現場の声を反映させる仕組みをつくってほしいというふうに書かれました、11月にね。

ということは、今まで園長会の皆さんは内部会議、園長会議で話し合ったり、様々なことで現場の声を伝えてきたけれども、それが十分に反映されていない、仕組みもできていない、組織もなっていないと、私はそういうふうを受け取るんですが、この提言内容について、現状今までの話合いの補足をもう少しいただきたいというのが最初です。

○ 森川 慎委員長

ご質疑いただきましたけど、お答えできますでしょうか。

当然なかなか答えづらいこともあるかとは思いますが、なるべく率直なところをお聞かせいただければと思いますので、可能な限りでお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。どちらでもご発言いただければ結構です。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、失礼いたします。

今おっしゃっていただいたように、昨年度から園長会とか臨時園長会とか懇談会というものを持たせていただいて、第2次適正化計画については、保育幼稚園課のほうと懇談させていただいてきました。

課よりご説明していただいたり、それから、現場の状況とか保護者の思いとかをお伝えして、保護者や子供にとってどのようにすることが一番いいのかなということで、今見ている提案書というものも提出したりして、お伝えはしてきました。必要なときには臨時園長会、それから、懇談会を開催したり、お電話を入れさせていただいたりという感じで、コミュニケーションも取らせてはいただきました。

私たち園長会としては、第2次適正化計画の根本的な考え方に対して保護者の不安がやはり大きいので、現場の思いとか状況をお伝えしてきたかなというふうには思っているところです。現場の園長というか、この提案書などを出していく中で、考えを反映していただけるようにというふうにお伝えはしてきました。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

具体的なところに入って質問したいんですけども、まず、休園基準、今日の正副委員長からの質問に対する答えでは4番ですね、2ページの。4番のところでは休園基準の質問をして、答えていただきました。

つまり15人云々というやつですけども、これについても、先ほどの私の質問ですけども、園長会としては、去年11月の時点から、10人と明確に書いてきたけれども、その後、園長会で何度か話し合いをしたけれども、いまだに15人のままで、園長会会議記録を読む限り、課長は聞きおいた程度で、きちんとした説明もされていないと私は受け止めますが、お聞きしたいのは、今日お答えいただいた中で、前回この委員会で示された文部科学省の

何とか研究というやつ、ここに3歳児で20人だとか、4、5歳児は30人だとか、これを根拠に出されて説明がありました。

私は深くは分からない中で、一定の根拠、新たな根拠、今頃出してきたなど、今頃、今さらながらですけれども、一つの根拠が示されたと思って聞いていたんですけど、そうじゃねえよということをお答えいただきました。

これは適正規模の資料というかアンケート結果ではないし、それを基に根拠とするのはおかしい。また、全国では人数の基準はバラバラなので、四日市の園長会としては、文部科学省のアンケートにかかわらず、集団教育であるとか社会性を考えた場合に、ぎりぎり最低ラインが10人であるという説明をされましたよね。

文部科学省のやつをもう少し説明いただきたい。それ、もう一回教えてもらえませんか。

○ 森川 慎委員長

文部科学省から示されている、前回の委員会でこども未来部から示されている資料だと思いますけれども、そこをもう少し補足いただきたいということですが、お考えなりお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょう。ゆっくり答えていただければ大丈夫です。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

全国幼児教育研究協会のほうで、幼児集団の形成過程というところで、協同性を育てていくというときのための集団というところでのふさわしい集団として適切な人数というようところが結果として出ております。

集団の規模がそこでは示されて、協同性を育てるための集団規模というところで示されております。

それに加えて、6園の現場の実践の中での声、アンケートを取った結果から考えられたというようなことが、その文献には書かれておりました。

○ 森川 慎委員長

なるほど。その調査のときに6園をサンプルに抽出して出された数だという説明だと思いますけれども。

○ 豊田政典委員

たった6園のアンケート結果というのも驚きなんですけど、詳しくは我々委員会としても、必要に応じてより詳しい研究が必要かなと思いましたが、皆さん四日市の園長会にとっては、これをもって休園の基準にするのはおかしいぜと、それより少し少ない15人、いやいや、様々答えていただいた状況を鑑みて、10人ならぎりぎり、ぎりぎりだけれども、社会性であるとか集団教育が維持できると、そういうことを言われているというふうに理解しましたし、私にとってはかなり説得力のあるお答えだったということをお知らせしたいと思います。

取りあえず、私の中で勝手に区切ります、ここまで。

○ 森川 慎委員長

では、他にご質疑あります方は挙手いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

豊田委員、まだ出ないようですけども、続けていただければ。

○ 豊田政典委員

じゃ、つなぎではないんですけども、続いて。

次、3歳児保育の質疑応答です。3番でいただきました。

3歳児保育については、この先の委員会で改めて議論していきたいなと私は思っていますが、答えを改めて見っていますが、ニーズも四日市市民の保護者の中では割と高いよと、肌感覚で感じるということもいただいたので、そこもう少し補足があればいただきたいのと、答えてもらった内容は全て理解できるんですけど、実際には4歳になってから入園してきますよね、四日市の場合は、公立幼稚園は。

その際に皆さんというか現場で感じるデメリットというのが特にあれば、3歳のときに園で、施設で教育を受けていないまま入ってきた、3歳児保育をやっていないデメリットみたいなのところについて感じるようなところがあれば少しご紹介いただきたいなと思ったので、質問させていただきたいのが一つです。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

4歳から入園するお子さんのことで、3歳児保育を経験されていないお子さんでありますと、親子2人きりの生活であるというところや、その中で、おむつを取るトイレトレー

ニングのタイミングだとか、トイレトレーニングをどうしていくといいかというようなあたりですごく悩んでいらっしゃるという声をよくあそび会の中で聞いております。

そういったことから、基本的な生活習慣だとか、友達と遊んだりする、関わるというあたりで、なかなか社会性の育ちというあたりで経験不足というようなものを感じております。

そういったことでよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

今お答えいただいたのは、現場の園側から見た受け止めだと思えるんですけども、それに対して、3歳児からやってほしいという問合せは毎年あるんだという話ですけど、ニーズの高さ、高まり、その辺りをもう少し補足できたら補足してほしいんですが。

併せてもう一個聞いておきますけど、皆さんの考え方、公立幼稚園の将来像というところで、3歳児保育を公立幼稚園、それから、こども園でというのはあります。加えて、預かり保育についても、園長会の中だったか、提言の中だったかちょっと定かではありませんが、必要性を言われているように思うんですけども、預かり保育について少しお話ししていただければなと思います。この二つお願いします。

○ 森川 慎委員長

3歳児保育のニーズが高いというふうに示していただいていますけど、もう少し具体的な補足なりがあればということと、預かり保育に関するような考え方なり必要性、そういったところの所見をお伺いできればと思いますが、どうでしょうか。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

失礼します。

3歳児保育のニーズというところでは、平成31年3月に四日市市子ども・子育て会議のほうで取られたアンケート調査がありまして、その中に3歳児の在宅が12.1%いるというようなところが載っていたり、平成26年のときには、3歳になったら利用しようと考えて

いるかという質問に45.5%がという数字だとか、4歳になったら利用しようと考えているというところが26.3%となっています。

そして、平成31年は、3歳児でどこかの施設を利用しているという方が87.9%というような数字が載っておりまして、それを見ましても、3歳児保育に対するニーズは高いというふうに捉えました。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、付け加えですけれども、園におりますと、入園や転園についてのお電話がよくかかってくるんですけれども、その中でお話しさせていただいて、3歳はありますかとよくご質問されて、ないですという、ああ、3歳から行きたかったというようなお話もよく聞かせていただいています。そのような電話も多いかなというふうに思っております。

すみません、以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

もう一つ、預かり保育に関するようなお考えもお示しいただければと思いますが。必要性であったりとか、そういった声も寄せられているのかもしれませんが、いかがでしょう。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

失礼します。

実際に保護者の方から、公立の幼稚園は預かり保育がないんですよって、来年からパートで働きたいと思っているんだけど、でも、ここの幼稚園に入れたいんです、本当に迷ってしまうというような声は何件か聞いています。預かり保育があつたら入園できたなど諦めた方もいらっしゃったりしました。

全国のこども園においては、預かり保育をしているということも聞いておりますし、預かり保育をやってほしいというような要望は、四日市市PTA連絡協議会のほうからPTAが教育要望として毎年上げているようなことも把握しております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

今の記録をさらにたどっていたら、47分の42には市の総合計画に対するパブリックコメントに3歳児保育を望む声が多かったということが下段のほうに書いてあるのを忘れていました。

それで、47分の43ページに、先ほど私に答えていただいたアンケート結果というのも紹介されている、これですね。

やはり前々回、土井委員のほうからも、一度保護者のアンケートを取ってみて把握する必要があるんだということもありましたが、少し古いですけれども、47分の43には、この時期には一度アンケートを取っているということを改めて再認識させていただいたところでもあります。

預かり保育については、定時が14時30分で終わりますよね。預かりのイメージが私はあまり湧かないんですけれども、具体的に14時半からさらに何時ぐらいまでやればニーズに応えられるとか、夜までやるのはちょっと幼稚園になじまないような気がしたり、土井委員もその辺に違和感を感じておられるみたいですが、園長会でオーソライズされてなくてもいいです。保護者のニーズ、現場から見て、この時間ぐらいまで預かったらニーズに応えられるんじゃないかなってなことがあれば少し紹介いただきたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

実際に聞いている声などあればお伺いしたいと思いますし、いかがでしょう。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

失礼します。

園長会のほうで話し合っただけのところは、幼稚園型認定こども園で1号認定のお子さんが利用するというあたりで、預かり保育は午後2時半から16時半という預かりの時間があればいいのではないかなというように思っております。

それと、あと、夏休みの間、今は幼稚園のほうは夏休みなんですけど、夏休みにも預かり保育が夏季休業中ということであるといいなというふうに思っています。

あと、全国的に幼稚園型こども園を実際に行っているところを調べたところ、草津市の幼稚園型認定こども園は16時半までというようなことが載ってまして、その辺りで考えております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。他市の事例も紹介をいただきました。

○ 豊田政典委員

分かりました。

1回目のお答えの中で四日市市PTA連絡協議会の話がされました。

これ、委員長、また改めて、市P連の預かり保育に関する要望というようなことで、各園のPTAが毎年出しているやつですね、市P連のやつというのは。違ったら、また委員長と相談していただいて、資料をこの場で扱うべきだと思いますので、資料請求をさせていただきます、もう一旦切ります。

○ 森川 慎委員長

市P連のほうから毎年出されている要望の中に預かり保育を求める声があるというようなご紹介をいただきまして、その要望書を資料としてということで豊田委員のほうから請求いただきましたので、ご対応させていただきたいと思います。

豊田委員、一旦お休みをいただきましたので、他にどうでしょうか。

○ 土井数馬委員

今日のご苦労さまです。1番から順にというか、一つずつ聞かせてもらいます。

豊田委員から3歳児のことや預かり保育のこともありましたけど、ちょっとそれは後半のほうですので、まず1点目の私立と比較しての違いとか、公立幼稚園を希望する家族は公立園のどのような点に魅力を感じているかという点、これは、私はですよ、もともとやっぱり公立の幼稚園は、ここの回答にもありますように、同じ小学校区や中学校区に在住しておって、そこでのつながり、地域や親同士のつながり、子供同士のつながり、そこが一番大きいんじゃないかなというふうに思っていますし、これは、四日市幼稚園が126年かちょっと分かりませんが、その頃はそんなないから地域のつながりも少なかったと思

ますけれども、今というか、急速に子供が減ってきていますので、ちょっとこんなになるとは、幼稚園がこういうふうには、この短い期間でこうなるとは想定外だったんですけれども、ですから、小学校や中学校区に在住されている子供を預かるというか、それが一番の強みじゃないかと思うんです。

そして、このつながりが小学校へ行っても引き継がれて、地域で子育てしていく保護者の安心感となっているというふうには回答をいただいているんですけれども、じゃ、地域や保護者に公立幼稚園のこういう一番魅力的な点をどういうふうには伝えているのかなというのがちょっと分からないですね。

僕はもう外部というか、外から見ているので、文章ではこういうふうには書いてあるんですけど、実際見るのは卒園式というか、卒業証書を渡すときと運動会ぐらいです。地域の自治会長さんとかその辺は来てはいますが、ふだんどういふふうなつながりがあるというふうにして、保護者たちもどういふふうには地域で安心しているのか、そういうのはどういふふうには培っているのかなというのは、ちょっともし何かあればお聞きしたいと。

さっきの資料も、近隣の公立幼稚園との合同保育なんかはやってみえるみたいですが、やはり地域に根差した保育とよく聞きますけれども、実際どんなことをやられてみえるのかちょっとお聞きしたいなと思う、確認のためにね、お願いします。

○ 森川 慎委員長

土井委員のほうから、地域内でのつながりというのは具体的にどんな活動があるのかとか、あるいはそういった中で、先生方から地域の方たちにこんなことをしているよというような、そういうような発信なんかもあるのかどうか、その辺具体的にご自身がお経験されたようなこと、経験で結構ですので、何か具体的なことがあればお知らせいただきたいなと思います、よろしくお願ひいたします。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、失礼いたします。

結構どこの公立幼稚園でもボランティアの方、地域の方に来ていただいて、畑づくりとか花壇づくりとか、そういうのを園児と一緒にさせていただく、その姿を保護者の方も見ていただくというところ辺で地域とのつながりというのはできていくのかな、できているかなって。挨拶運動とかもあるんですけれども、各園全部が全部、挨拶運動して、畑づくり

してというわけではないですけれども、地域の方に来ていただいて、一緒にそういうことをしながらつながりをつくっていているというところがあります。

よくそれが、小学校でもボランティアの方が活動されるので、そのまま子供も安心して、小学校へ行っても、幼稚園のときに一緒に畑をつくったとか、一緒に——今はちょっとコロナで食事はできませんけれども——お弁当を食べたなあというようなことで、小学校へ行ってもそういうつながりがずっとつながっていて、子供も安心しますし、保護者の方もそれが安心感につながっていくかなと思います。

本当に地域でなかなか最近になってからは難しい、つながりは難しいのかなと思うので、そういう幼稚園を起点にしてつながっていているかなというふうに思っています。

以上です。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。

大体花壇を造ってもらったり、何か行事のときにお手伝いしてもらったり、あるいはさっきも出ていましたけど、地域へ気候のいいときに散歩なんか行って挨拶をしてもらうと。そこらは、先生もそうですし、子供たちもそうですけれども、そういう光景を見ると、やはり地域の人も安心するし、預けているような親が見たら、やっぱりほっとするような場面なんですよ。

だから、その辺をもう少しこうアピールしてほしいなというふうに思いますし、目指す子供の姿とか、こう出てきますが、これはもうどこでも一緒ですよ。いい子に育ててほしいと思っていますので。だから、その地域でなければ、こういう子供たち、地域に根差したというか、地域独特の子供たちというのは出てこないと思うんですよ。

それから、おじいさんやおばあさんは昼間ぶらぶらして、挨拶して過ごしていて、今度何か手伝いに行こうかと、そういう姿を見て親たちが安心するんだと思いますので、やはり公立の幼稚園はその辺をもう少しアピールしてほしいなと思います。

昔は、幼稚園に、あるいは保育園に預ける子供も、保育園はやっぱり昔は近くの保育園へ預けたと思うんですよ。今は職場の近くに預けたり、私立の幼稚園と変わらないような預ける対象が違いますので、近くの保育園に預けるだけじゃないものですからね。ただ、公立の幼稚園はまだそれが残っていますので、ぜひ大事にしてほしいなというふうに思いますので、その辺また一遍先生同士でお話でもしていただけるとありがたいなと思います

けど、これはもう意見です、要望です。

○ 森川 慎委員長

貴重なご提言をいただいたと思いますので、また今後のご参考にしていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

本日は本当にお忙しい中、ありがとうございます。

まず最初に、この提言書にもある中で、廃園基準に達してからこども園を提示するのではなくて、公立幼稚園を全園こども園化し、安心できる行き先を早急に周知できるようにということで要望されているということなので、市のやり方はどっちかという急進的じゃなくて休園基準なりを提示した上で漸進的に認定こども園化を進めると。

ただ、ご提言の中ではどちらかという急進的にもう全園認定こども園化をすべきであるという主張なんですけど、逆にそのことによる弊害とか、例えばこちらの提言書の中では、在園しているお母さん方に先に示すことが不安を解消するのではということが主張されているのは理解はできるんですけども、逆にそうではないという保護者もおられるのではないかなと想像してしまうんですが、あえて急進的に認定こども園化を進めるべきだというように主張されている意味というのをもう少し教えていただけませんか。

○ 森川 慎委員長

提言書の中では、全ての幼稚園をこども園に移行していきましょうというようなことをうたわれているということですけども、その辺りのもう少し詳しい説明であるとかお考えなりをお示しいただきたいというようなご質問かと思いますが、お願いをしたいと思います。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

失礼いたします。

私たちも幼稚園にずっと勤めて長いものですから、幼稚園のことはとても大事に思いますし、愛着もどの職員もあると思うんです。

公立幼稚園には本当にたくさんの思い出もありますけれども、今の現状を考えたときに、子供にとって本当にどんな環境が一番いいのかというふうに考えたときに、次のステップに進んでいきたいなというふうに考えているのが園長会の思いでありまして、その中で幼稚園の今まで培ってきた教育が継承できていって次のステップに進みたいという思いです。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ということは、現状の幼稚園と、それから、保育園の本市における園児数の偏在化とかというのはやっぱり課題だと。経年的にデータを見ると、幼稚園を選択するというのがなかなか難しい状況であって、このまま継続させるのはやっぱり難しい。

それはもう認定こども園化をせざるを得ないというお考えだということを確認させていただいたんですけども、その先にどういう認定こども園、その前に、僕がさっき言ったのは、一気に認定こども園化をすべきだというご主張、それも一つの考え方だと思うんですけども、市はどっちかというところと漸進的に、徐々に徐々に、徐々に徐々にというか、漸進的に対象になったところから認定こども園化を進めると、少しゆっくりしたやり方、でも、両方ともやはりどういった認定こども園をつくっていくのかというところの視点が非常に大切なのかなと。

今日のご主張というのは、いや、幼保連携型というよりも、幼稚園型の認定こども園のほうが優位性がありますよというご説明なんですけど、幼保連携型とか、それから、幼稚園型とか、保育園型とか、いろいろ類型はあるにしても、どういった認定こども園をつくっていくかという、子供にとって一番就学前教育・保育を保障できるような認定こども園化を進めていくというところが非常に大切じゃないかなというふうに、その類型とか形にこだわるわけではなくて、どういった認定こども園をつくるのかというところが非常に大切なのかなというふうに僕は考えておりますし、そういうような認定こども園をつくっていかなければならないと思います。

いろいろ資料をいただいて、やり取りの中にも、認定こども園の職員の方が、いや、認定こども園とっているけど、ここは保育園ですというような回答をされたとかという文言も読ませていただきましたけれども、そういうことがあってはならない。

実質的には僕はもう保育所とか、それから幼稚園とか、認定こども園とか、そういった縦割りを打破する、もう本当に千載一遇のチャンスというか、3歳から5歳の全ての子供

たちに幼児教育・保育を保障するという政策が決定されてから、もうそっちの方向へ動かなきゃいけないというふうに考えているので、僕は、いかにいい認定こども園をつくっていくかというところがもう非常に大切であると、それをどういうふうにつくり上げていくかということをやっぱり四日市市が真剣に考えて、グランドデザインをしっかりとお示しさせていただく。

その後、漸進的なのか急進的なのかは、それは政策決定ですけれども、こういう認定こども園にしていきますよと、だから、幼児教育・保育はしっかりと保障していきますよというグランドデザインを示しながら漸進的に進める方法もあるのではないかなというふうに思うんですが、そういう類型にこだわるのではなくて、それぞれの出発点が類型があったとしても、こういう認定こども園を目指すべきとかというようなご示唆があるのであればご教示いただきたいなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

端的にどういうこども園をつくりたい、子供たちにとって一番いいこども園はどんなふうなことだと考えているかというご質問だと思いますので、ご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか、お願いします。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

中川委員さんが先ほどおっしゃっていただいたとおりのことだと思っております。本当に全ての子供たちが入園できるということが、安心して育てていけるということが私たちも望んでいるところです。

三重の地域に合わせて柔軟に対応していくというところで、地域の事情や人口分布を考慮しつつ、公立・私立保育園、そして、幼稚園、こども園の全市的に配置バランスを検討して、同時に保育園の待機児童も解消できるということを視野に入れて、多様な就学前教育・保育の機会提供を保障することが公的役割であると思っており、目指すべき適正化計画ではないかと考えております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

そのような意見ですけど、中川委員。

○ 中川雅晶委員

もちろん教育の観点からはそういう方向を目指さなきゃいけないんですけども、片や、市の姿勢というか施策として考えると、子供の数は減る傾向であるということは、これ明らかな状況で、たくさんその受皿を作り過ぎるといふところのリスクも非常に高いのかなと。

新たにやっぱり認定こども園化するとき、なるべく時代に適応していかなければならないという側面もあるわけですよ。今の幼稚園を全部認定こども園にするといふところも、本当に将来的にどうかという視点も持たなきゃいけないですし、やっぱり継続性、ないしは教育的観点からの発展性と両方鑑みて進めていかなければならないといふところが非常に悩ましいところであるので、そういう観点で考えると、今の幼稚園を全て幼稚園型の認定こども園化するといふのもなかなか難しい、課題があるのと、それから、今は公立の幼稚園なんですけれども、やっぱり公私の、保育園もそうですけれども、公私の保育士の処遇の格差、公私の幼稚園教員の処遇の格差といふのもやっぱりこれ同時に埋めていかなければならない。

限られた財源の中で、子供たちに、就学前教育と保育は3歳から5歳まで保障しましたと。もう一つ大きな課題といふのは、いかに処遇を改善していくかといふことが政治的には重要な責務かなといふところで、だから、全てをとるわけにはいかないといふ事情も私はあるのかなと、その辺をどう施策として判断していくのかなといふところの難しさがあるのかなといふふうに、意見として申し入れておきます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、園長会さんのこども園化の考え方といふのは、中川委員がおっしゃるには、もう全部の幼稚園をこども園化するといふような提案だといふふうな、そういう考え方を持ってみえるんですかね、ちょっと改めて確認ですけど。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、失礼いたします。

6月10日に出させていただいた提言書の中の4番のところに具体的な全体のイメージと

ということで少し書かせていただいておりますので、ちょっとそちらも参考にさせていただければなというふうに思います。

幼稚園を全部幼稚園型の認定こども園にしたかどうかという提案ではなくて、地域の実情とかに合わせてこども園化が進んでいくといいかなというふうに思っているの、ちょっとそこに具体的なイメージを書かせていただいております。

○ 森川 慎委員長

それで、私が確認したかったのは、今ある公立幼稚園を全部そのままこども園にするということですが、この表を見ても、それぞれに合わせてちょっと数を再編していくというような、そういう提案だというふうな認識ですけれども、それで間違いはないですね。いいですね、中川委員もそういう意味で。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

ごめんなさい。

中川委員の先ほどの質疑の中の説明だと、今ある公立の幼稚園を全部そのまま残してこども園化していくというようなふうに説明されたのかなというような認識を私は持ったもので、改めてここの先ほどの提言書の中のご説明を見せていただくと、そうではなくて、やはり子供の数も減ってきていますので、それぞれ再編しながら、地域的なバランスを考えながらこども園の配置を考えていくという、そういう考え方ですね。

○ 中川雅晶委員

これ、ちょっと僕もこの辺の提言書の中身がよく分からない部分はありますが、ただ、47分の6の目指す方向性の中には、廃園の基準に達してからこども園を提示していくのではなく、公立幼稚園を全園こども園化し、安心できる行き先を早急に周知できるよう、以下の方策を示すと。

今、その以下の方策、具体的な方策の中に、全園ではなくて、その地域の実情に合ったとおっしゃるので、少し論理的にハレーションを起こしているのかなと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

じゃ、ちょっと改めて確認をさせていただきますけれども、中川委員の言われるように、6月10日に出された提言書の中で、目指す方向性としては、公立幼稚園全園をこども園化していくというようなことが示されている一方、後段の具体的な方策であるとかイメージの中では、それぞれの園を少し再編していくというようなことも示されているもので、この辺がちょっと方向性として乖離があるんじゃないか、ちょっとした矛盾があるんじゃないかというようなことで、中川委員と私でそれぞれ質問したと思うんですけれども、改めて明確にこんなふうな形でのこども園化を望んでいるとか、この辺のところをご参考までにお聞かせいただければと思うんですけれども、いかがでしょう。

ですから、今の幼稚園を全部そのまま残してこども園化というのが示されている一方、表や数の中では少し統廃合と言っていいのかな、統合していきながらというような形で、具体的には保育園も合わせて41園、これを29園に再編していくというような具体的な数字も示されていますけれども、この辺の整合性なりというところを簡単にご説明いただきたいという趣旨でありますけど。

○ 山内四日市市公立幼稚園長会副会長

幼稚園全園の園舎をそのまま残しておいてこども園化をしていくというのではなく、地域の実情に合わせて保育園と一体化して、地域に合った、地域にふさわしいこども園をつくっていくというところで、幼保連携型認定こども園を14園と幼稚園型認定こども園を5園というところで提案させていただいたところです。

○ 森川 慎委員長

なるほど。全て、それぞれの地域ごとに事情もあつたりとか、幼稚園、保育園が随分離れていたりとか、そういうようなところもあるので、そこに合わせたような形でこども園を配置していきなり統合していつてつくっていくという、そういうような考え方ですね。必ずしも全部の幼稚園をそのまま残していけど、そういうような話ではないというようなことを今確認させていただきました。

○ 土井数馬委員

こども園の将来的な中身とか、こうやっていくんやというふうなことはまだまだおっしゃる必要はないと思いますし、我々もまだそこまで考えることはないと思うんですが、今心配してみえるのは、何人になったらその園がなくなって、子供を預けられないんじゃないかと、子供を預けられやんようになるのが一番心配なんじゃないかなと思いますので、親御さんにとっても、何やもう来年になったらなくなるんやないか、そういうことが心配じゃないような、ずっと預けられるような安定した保育園なり幼稚園なりこども園なり、そういうような、名前はどうかあれ、そういうところを望んでみえるんじゃないかなと私は思うんですけどね。

だから、中身については、そういうことは保育が守られるようなところがきちっと四日市にあれば、安心してできると思うんですよ。だから、中身については、もっと皆さんと勉強しながら進めていくし、さっき私はこれ読み取ったときに、おかしいな、こども園に反対じゃないのかなと僕は思っておったものでね、これを読んだときには。

だから、こども園というふうな名前じゃないんですよ。子供と親が安心して、今の状態は何や知らんけど来年になったらあかんのやないかという、そんなことのないようにきちんと保障できるような四日市の保育なり幼児教育ができたらいいなというふうなことじゃないかなと私は思っておるんですけど、それでよろしいんでしょうか、そういうふうな思いだと僕は思うんですけども。

○ 森川 慎委員長

土井委員からもありましたので、改めてその辺の思いとか願いといったところだけ簡潔にお答えいただければと思いますが、いかがでしょう。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

本当におっしゃっていただいたとおりで、現場にいますと、本当に保護者さんのいろんな不安な声が聞こえてきますので、市の方針に反対している、第2次適正化計画に反対しているわけでは本当になくて、今議論されているところでありますけど、誰しも本当におっしゃっていただいたように安心して子育てできる、そんな計画になっていくことを園長会としても期待しているところです。

○ 土井数馬委員

ありがとうございます。大体分かってまいりました。

前のときにも言いました、前というか、さっきも言いましたけど、想定しないようなスピードでどんどん変わっていっていますよ、子供の置かれている環境とか、幼稚園、保育園の環境が。

だから、今で言う、はやりじゃないけど、温暖化、気候現象みたいなものですよ、想定外にどんどん変わっていっていますのでね。そういう観点からも、子供社会の在り方というものを思い切って違うような観点で見ていく時期がもう来るんじゃないかというふうに思います。

だから、それまで試行錯誤しながら、ただ、やはり一番守っていくのは、子供を安心して預けられるか、保護者が安心できるのか、保育者がきちんと子供たちを育てていけるのかと、そういう環境だけは守っていききたいと、それを中心に施策なんかも進めていきたいなという、そんな思いだと思いますので、またいろんな知恵を出し合いながら進めていきたいなというふうに思います。これは意見です。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

もう間もなく午後3時に、約束の時間になってまいりますので、まだ発言されていない委員さんもありますので、必要であれば質疑していただきたいと思いますが、なるべく簡潔に進めていきたいと思っています。

○ 豊田政典委員

中川委員と土井議員の議論を聞きながら、肝腎なところは私もお二人に賛成ですけれども、ただ、中川委員の言われる漸進的、急進的というところが違って、漸進的と言うけれども、四日市市の第2次適正化計画が計画の体をなしていないんじゃないかと、先が見えない、だから、それが一番保護者が不安なんだということだと思うんです。

その後、こども園の中身が大事なんだ、おっしゃるとおり、そこはそうだと思うし、土井委員の言われることもそのとおりだと思うんだけど、だから、我々が受け止めるべきは、6月の提言書を読ませてもらいましたけれども、その不安を解消する一つの方法として全園こども園化というのを出された。中身があまりにも議論されていないから、一つ

のたたき台として、イメージとして議論してほしいということだと僕は思っていますから、提言の細かい部分にそこがあるとか、そういうことではないと。

一方で、三重県教職員組合三河支部からは幼稚園を残してほしいという明確な要望書も出ています、同時期に。これはつまり園職員100%組織率ですから、現場からはまだまだ幼稚園を残してほしいという声もある。だから、その辺は揺らぎがあると思うし、将来について考えていくべきなのは我々と、それから、こども未来部だと私は受け止めたいと思うんです。

お聞きしたいのは、議会の中でもいろんな意見がありまして、公立幼稚園がなくなっても、こども園になれば、十分受け皿になっているじゃん、既になっているじゃないか、幼児教育は守られているやんかと言われる方も少なくないんです。

現実のこども園の課題というところで、答えられる範囲というか、情報のある限りでいいんですけれども、例えば7月6日の園長会の会議記録に、4ページものの3ページにはこんなふうに書かれている。

幼稚園、保育園のそれぞれのよさを生かした保育・教育の場であることを意識してつくっていきたいけれども、こども園の職員として、そうはできない現実がある。非常に苦しい思いがある。

この辺のこととか、それから、今先行したこども園で何が起きているのか、どうなっているのかというようなことを、皆さんの情報のある限りで結構ですし、答えられる限りでいいんですけど、ちゃんと幼児教育ができていないんじゃないかというような不安を抱くわけですよ、これを読むだけでも。

その別のページに中川委員が言われたように、こども園は保育園だよと答える職員もいると、とんでもない話だと思うんですけど、とんでもないというのは、こども未来部が議会で説明するのと全く違う話なので、その辺りの現状についてどういうふうになっていると皆さん認識しているのか、それを聞かせていただきたい。

それから、併せて、この同じ7月6日の会議録の中に、これも3ページの一番最後のほうから、一旦こども園へ行ったけれども、公立幼稚園に転園した子供の話が現実としてあると、4ページにわたって書いてある。こういった事例も併せて紹介いただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○ 森川 慎委員長

現状の本市のこども園で、幼稚園で、幼児教育はちゃんと守られているのかどうか、あるいは議事録の中で、なかなかそうしたいけれどもできないというような現実があるというようなことも書かれているので、お立場は当然ありますので、お答えできる範囲でということと求められていますので、可能な限りで結構ですので、お答えいただければと思いますが。全然無理だったら、駄目ですと言っていただければ。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、失礼いたします。

現在4園、こども園があるんですけども、どこのこども園においても、子供のことを一番に考えて保育を進めていただいていると思っております。

保育園、幼稚園それぞれで大事にしていることというのも、一番最初のところで、それぞれで培ってきたとか積み重ねてきたものの違いがあるというところ辺でありますので、こども園の中で教育・保育を行っていかうと思いますと、本当にそれを丁寧にすり合わせていくということがすごく大切かなと思っております。

それはもう開園前はもちろんですし、開園してからも保育を進めるに当たっては本当に、こうやってみただけ、じゃ、ちょっとこれは駄目だったからというか、ちょっと今度、次は変えていってみようかなとか、何か本当に試行錯誤しながら話合いも進めてということが――すごく時間はかかりますけれども――大事かなと、そういうことを丁寧にやっていくことが大事かなと思っておりますし、そういうことを実際にもうやっていただいているかなとは思っております。

でも、そんな中で、ここにもちょっと7月にも出していただいたように、教育認定のお子さんの就園率がすごく低い、少ないというところで、保護者さんがちょっと居づらさを感じたりとか、職員においても、幼稚園、保育園のよさを生かした保育を意識していきたいけれども、難しいところがあるというところをちょっと出させてはいただいたんですけども、それぞれのこども園でいろんな工夫はされているのかなと思っております。少数人数がゆえの現実があるのかなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

併せて、こども園から転園された事例についても、知っていることがあればということ

でしたが、事例をご存じでしたら、ちょっとご披瀝いただければと思います。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

すみません、失礼いたします。

やはり人数が少ないですので、午前中一緒に遊んでいるときはいいと思うんですけど、お昼寝するときに、教育認定のお子さんが1人、2人になってしまうという、そういう寂しさとか、一足先に、降園時間が午後2時半ですので、帰っていくというような、そういうところ辺からちょっと居づらさを感じられた保護者の方もいらっしゃるというふうに聞いております。

○ 森川 慎委員長

なるほど、ありがとうございます。

豊田委員、よろしいですか。

お約束の時間をちょっと過ぎてしまいましたけれども、まだ質疑ありましたら。いいですか、何か。

○ 日置記平委員

いろいろお聞かせをいただきました。ありがとうございます。

気になることは、この資料の3ページの第2のところが非常に気になることです。

つまり、あなた方お二人は現場をしっかりと認識して日頃の努力をいただいているんです。思ったときに思ったことを、考えたことをまとめて提言として出された。その答えが返ってきていないものもあるでしょう。戻ってきているものもあるでしょう。その満足度についてはいかがでしょうかね。

○ 森川 慎委員長

幼稚園長会から行政にいろいろ言っていますけれども、その辺がかなえられている実感はあるかどうかとか、そういったところかなと思いますが、いかがですか、率直なところ。

○ 日置記平委員

即答することができない、これは、言うべきときに言うべきことを言わなけりゃいけな

いけど、あなた方の置かれる立場を考えると、本音をトークすることは非常に難しいということが分かるんですよ。もうこの場そのものがそうなんです。

豊田委員が初めに、そういう環境の中で、こういう場の中にあなた方が加わっていただいたことに感謝しますという言葉で始まりましたが、本当そうなんですね。

だって、あなた方は現場を見ながら、一番現場をよく知ってみえるわけですよ。そこで課題が出てきて、その課題解決のために、この役所の中のしかるべきポジションに提言をされているんですけど、そりゃ、痛いこともあるんでしょう、聞かされるほうはね。

でも、あなた方が本音で言っているんやったら、当局も本音でお返ししなきゃいかん。もっと膝を突き合わせて問題解決しないと、ここに書いてありますように、不安をずっと持ち続けなければならないことになりまして書いてある。これは全然問題解決にならない。

だから、今日のこの場は、委員長がいろいろご苦労いただいてこういう場を持つことになりましたので、今後はもっとオープンにして、現場のリーダーの皆さん方が思ったこと、問題点のことを常に当局に素直に言っていただけるような雰囲気づくりが一番大事かと。今日はこの場がそれにより一歩近づいたことになれば一番いいなというふうに思っています。私の申し上げたいことは以上です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、他にご質疑いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑はこの程度とさせていただきます。

本日、水谷園長会長、そして、山内副会長、お越しをいただきましてありがとうございました。

本日の議論は、また今後の教育民生常任委員会の所管事務調査のみならず、議会全体としての就学前教育、こういったところへの議論を反映させていくような形でぜひ私たちも生かしていきたいと思っておりますので、本日は大変お忙しいところご参加いただきましてありがとうございます。心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、もうこれで、そちらからですか、退出いただいて結構ですので、ありがとうございました。

○ 水谷四日市市公立幼稚園長会会長

どうも本日はありがとうございました。的確にお答えできたかどうか分かりませんが、園長会として。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

園長先生との質疑はここまでということになります。

一旦休憩を取らせていただいて、この議論を受けて、また今後のことでありますとか、今日出てきたような課題についてちょっと委員間で討議なりということをもた後半でちょっと設けさせていただきたいと思いますので、それぞれご意見をちょっと整理いただいて、この後また、もうほんの少しだけお付き合いさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをします。

それでは、ここで一旦休憩を取りたいと思います。午後3時半まで休憩を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

15 : 12 休憩

15 : 28 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

先ほど園長先生方と意見交換をさせていただいて、その中でいろいろ課題なり意見が出てきましたので、今後どうやって進めるかも含めて、短時間ではありますけれども、議員間で少々でもご討議をいただければなと思いますので、よろしかったらご発言をいただきたいと思いますけれども。

○ 日置記平委員

そのことについて、実は新風創志会NEWSというのが新聞折り込みに入っていました。これね。

これを読ませてもらったけど、新風創志会さんは、これ、豊田委員の名前も入っているので、全員の名前が入っているわけですよ。この中身は、森市長に緊急提案というのは何かと。公立幼稚園の今後についてと書いてある。これ、まさしく私たちが今協議している事項なんです、これは。

これを見た瞬間に、これはありかと、四日市市議会として、そして、教育民生常任委員会が開催されて、その中で、この問題を私たちは委員長を中心にいろいろと意見交換して、時間をかけてやっているわけ。頭ごなしで、我々の動き方を知らないならともかく、このメンバーに豊田委員も入ってもらっているんやな。

その中で、何でこんなことを新風創志会さん、これ代表は早川議員になっているんやろう。だから、委員長に、俺らはあんたのやり方はあまり面白くないからこうやるぞと言ったのかどうか知らないけど、これ、議員として常識的にこういう宣伝をしていいのか、よくないから僕が今言っているのね、よくないから。

だから、会派の要望事項と書いてあるんですよ。これ、中身、みんな我々がやっているのと同じことなの。知らんわけじゃないでしょう。会派からは豊田委員が代表で参加してもらっているんやで。豊田委員が、それはって言われたって、でも、これ、豊田委員、名前が入っているもんな。

だから、これは一応、僕は代表の早川議員に来ていただいて弁明してもらおうべきやと思うけど、一応豊田委員もメンバーに入っているんで、その辺の意見をこの場で聞いて、何のために我々は時間かけてやっておったん。

これを議長は知っているのか。普通ならね、普通ならですよ、常識的に考えて、新風創志会の代表として豊田委員がここにみえるんやで、新風創志会のメンバー、代表が豊田委員にこれを託して、豊田委員がこの場で意見を言うべきで、これがマナーと違うの。これはマナー違反でしょう、はっきりと。委員会を軽視している、委員長を侮辱しておると言っても過言ではない。

こんなこと今までなかった。どこもこの問題を扱っていなければ、また別。だから、これは当委員会として、これに対して答えをもらってほしいと僕は提案したいの。これは委員長にね。

皆さんいろいろご意見もありましようから、これ、皆さん、うちは新聞は中日新聞です

けど、新聞って最近取ってみえない人もあるからね。だから、後は、これは委員長に託します。

○ 森川 慎委員長

新風創志会さんから要望を出された後の委員会でも、改めてこの取扱いはどうするんだという議論は1回させていただいたというふうな記憶をしています。

当然我々としては、議長から託されて、第2次適正化計画の議論をしてくださいということで承って進めておりますので、委員会としてはもう扱わないというような形で決めさせていただきましたけれども、そういった広報紙が市民に向けて発信されたということで、日置委員から問題提起をいただいたと思います。

何か豊田委員から言うことありますか、別にないですか。

○ 豊田政典委員

今委員長説明されたように、二、三回前、数回前の委員会で、要望したことに対して意見をいただいた。その後、会派に戻りまして、会派代表にもこういう指摘もあったという問題提起を伝えました。

もちろんこの委員会での議論というのは会派の皆さんに伝えておりますし、私のほうから。その要望について、私はその会派会議にいませんでしたが、出したときのね。ただ、新聞に載せるという会議には私はいて、みんなで決めたことなんです。

言い訳がましく聞いてほしくないんですけども、7月の時点で会派の全員で議論をした上で、今こういうこと考え方が統一できたので、要望したいということで要望したそうです。ついては、事実なので、市民の皆さんにも知ってほしいということで新聞を出すと。

あとは、これまでも同じような事例があったということ、意見であるとか、あるいは予算策定前にうちの会派では、ほかの会派もそうですが、要望書というのを市長に出している、それも新聞で出している。それと同じではないかという意見もありまして、議論した結果、会派としてこれは出すことにしようというふうに決まった上で出しているものがありますから、委員会でどうのこうのというのは、私は適当ではないと思いますけれども、議会全体として問題があるとすれば、何らかの別の場で取り上げてもらって、新風創志会と議会とで話し合うべきかなというふうに思って聞いておりましたが、経過としてはそう

ということです。

○ 森川 慎委員長

私も教育民生常任委員会で取り扱えるのかどうかというのは分からんもんで、もうこれは皆さんでご同意いただけるのであれば、こういう意見がこの委員会内で出されたので、議長のほうでちゃんと整理していただきたいという旨を正式にまた申し入れるという形で、代表者会議とかそういったところで取り上げてもらうのが適かなと個人的には思うんですが、何か取扱いについて、委員の皆さんご意見あれば承りたいと思いますけれども。

○ 日置記平委員

委員長、心情は分かるけど、個人的ではなくて、これ、委員会でその意見が出たので、委員会としての考え方で……。

○ 森川 慎委員長

皆さんで私の意見に賛同いただけるのであれば、それを委員会の合意として、そんなふうに進めたいなという意味です。

○ 日置記平委員

了解。

○ 森川 慎委員長

どうですか、そういう形で、こういうことがありましたと。で、委員の……。

○ 土井数馬委員

やっぱり代表者会議かどこかで議論してもらえるように、委員長のほうから議長なりに打診してもらうのが一番じゃないかと思います。

以上です。意見です。

○ 中川雅晶委員

僕は中身を読んでないので何とも言えないですけど、中身、それ自体は見ていないので

分らないですが、それは一会派の……。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

それは、中日新聞だって取っていますよ。地域によっては入っていないところもあるんじゃないですか、分らないですが、僕は見ていません。

○ 日置記平委員

ここでやっている議論と同じことを新風創志会さんは文書にして出したということに僕は違和感を感じているんです。このことなの。

○ 中川雅晶委員

内容はどういう内容なんですか。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

さっき委員長からも説明があったけれども、3回ぐらい前のここの場で、こういうのをどうやというので一遍皆さんで、ここの委員会でやっておるのやで、それはやめておくべきじゃないかというふうな話になったはずですので、その後に出てきた話ですので、一応委員会としてはやめておこうかという話もありましたので、やっぱりもう一遍委員長に任せてどこかでしてもらおうと、それでいいんじゃないかなと思う。

内容はもう別個ですよ。こんな内容であかんやないかじゃなしに、こういうことを出すこと自体がどうかというふうなことやと僕も思うもんでね。

○ 森川 慎委員長

整理としては、議会全体から委員会にこの議論は託されている中で、特定の会派のほうから意見を市長に要望したと。それ自体は、これまでの委員会の中で、こういったことは委員会内で取り扱うことはやめようというような決定をさせていただいた上で、改めてこ

ういった広告として発信をされたことがやはり問題ではないかというような提起でありますので、その手法ですよね。やり方自体の是非ということで、議長にこんな意見が出たのでということでちゃんと整理してくれというような申入れをさせていただこうかなと委員長としては考えますけれども、よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

この間この委員会に諮ったのは、それを資料として出すか出さないかということで、それはもう一会派の意見をそんな委員会で取り入れる必要はないので、出さないということ、出さないというか、いただかないというか、配る必要はないということで、僕は解決したと思うんですけど、これは、一会派が市長に対して要望されたという事実をここに載せたというだけですよ。

この時期に載せて、それを新聞の折り込みに入れるかどうかというのはどうなのかなという問題は理解できますけど、だからといって、そうしたら駄目よということも、そんな代表者会議にそれを報告してどうのこうのとかという議論にはならないんじゃないかなとは思いますが、委員会として言うのであれば、委員会としてこの時期にこういったものはいかがなものかなという意見があったということを経長に伝えていただくというぐらいかなと思いますけど。

○ 森川 慎委員長

そういった意見が出たということをお伝えさせていただいて、それをどう扱うかは議長に一任というような形でどうかなと思いますけど、日置委員、そんな感じでいいですかね。

○ 日置記平委員

そう簡単な問題じゃないのや。中川委員、簡単な問題のように言うけど、簡単な問題じゃないですよ、これは。

我々がここで議論しているんだもん。していないなら別の話、それは、市長に出そうと、議長に出そうと、新聞で広告しよう。しかし、肝腎なことを我々は焦点を捉えてこの場で時間をつくってやっているんや。何のためにやっておるの。する必要ないやない。違いの。そんな何でもないことないよ、これは。重要なことです。議員の倫理の問題。地方自治法に違反しているわけでもなし。

○ 豊田政典委員

あらゆる案件は、四つの常任委員会に常に託されていますよね、年中。それについて、例えば私が個人的にこの件についてはこうあるべきだという意見を書いた新聞を配るとするじゃないですか。それは、おまえ、そんなの議会で、何とか委員会でやっているのに、そんなの出しておかしいじゃないかというのと全く一緒だと思います、その指摘はね。

だから、この要望及び新聞というのは、一会派がこの時点でこういうことを市長に考えてほしいことを伝えているんだということと一緒にじゃないですか。新聞に限らず、フェイスブックでも何でもそうですよね。市政に関する意見を議員なり会派が表明しているにすぎないじゃないですか。それを禁じてしまったら、何も政策に関する広報というのはできませんよ、そんなの。

○ 日置記平委員

それはそれで一つの考え方ね。

しかし、確かにこの委員会でこの問題を取り上げているのや。取り上げているの。個人でするのでなくて、これ新風創志会という組織の中で取り上げている。それなら、これをより効果的にするのなら、議員、新風創志会として四日市市議会の中でこれを議長へ提案すれば、もっと中身は濃いものになるのに、その辺のところ、マナーの問題を欠いたということを私は言いたい。

1人で新聞に広告を出したのとは違う。だから、組織でやったんだから、組織の問題は組織としてやっぱり解決すべきやろうと。今後もこういうことはあってはならないので。

○ 豊田政典委員

今、委員長提案のとおりで、この教育民生常任委員会でそういう意見が出て一定の議論をしたということを議長に報告してもらうのは、私は別に反対はしません。しますが、中身についての考え方は日置委員とは違うということです、今の時点でね。

○ 森川 慎委員長

整理としては、両論があったというようなことで議長に報告をさせていただいて、それをどう取り扱うかはもうちょっとこの委員会のことではなくて、議会全体の慣習とか、こ

れまでの常識と言っていいのか分かりませんが、そういったところに及んでくる問題かなと思いますので、こういう議論があって、こういう意見がお互いに出ましたということ、正副委員長から議長に正式にお伝えをさせていただくというような形で折り合っていていただくことはどうでしょう。

日置委員、よろしいですか、そんな形で。

では、そうやって必ずお伝えを……。

○ 中川雅晶委員

これはもう一つの意見として、別にこれに賛成するとか、しないとかじゃなくて、一つの意見を、それを問題視するというのは言論の自由にも反するという部分もありますし、さっき言ったように、例えばSNSはよくて、これをペーパーにしたら駄目なのかという問題もあったりとか、別にこれをね、うそとか、こういうふうに例えば議会が合意しましたよって、さも議会の合意のようなことで発信するのであったら、それはもう完全に誤報であったり、間違いの報道をしたということで、それはどうかなと思うんですけど、一会派とか個人がこういう意見ですということを表示して、市民にそういう意見の表明をするということ自体を問題視したりとか、それを抑制するというのはちょっといかがなものかなと思います。

ただ、さっき言ったように、こういう時期に、議会、議長からこの委員会に付託をされている中においては、やっぱり慎重に取り扱ってほしいなという日置委員の意味はよく分かりますので、その辺をちゃんと整理した上で議長に言っていただきたいというふうに思いますし、これを議長に言って、代表者会議で諮れとかという課題ではないということだけは申し添えておきます。

○ 森川 慎委員長

両論当然出ていますので、その辺を、お互いこういう意見があったというような形でご報告を正式に委員会としてさせていただいて、取扱いについては、正副議長に一任していくというような形で整理させていただきたいと思いますが、これで……。

○ 日置記平委員

この世の中で、言論の自由は決まっておるのや、そんなものは。決まっておるの。

俺の言いたいのは、当委員会のこの課題と同じことを扱っているんやでということをお願いしたいの。出すのやったら、我々が扱う前に出ておればええよ。ここで議論しておるのにさ、それを飛び越えてこういうことをするというのは常識的に違反しているやろうということをお願いしたいの。

言っているか悪いかは、この人たちが判断すればいいんやけど、俺としては、皆で、しかし、そうやろう。みんないろんな意見を、こうやって時間をかけてやっているのやないの。違うの、そうやに。それを飛び越えた理由があるはずで、こうした理由が。

だから、これが新聞に入っておったから、保育園、幼稚園の関係者から、これは一体何なんですかって問合せが来ているの。委員会ではどう扱っておったんですか、何をしておったんですか、委員会とこことはどういう関係があるのか、ないのかと。

○ 森川 慎委員長

そうですね、私もちょっと聞かれたことはありました、同じような形で。

当然委員会としては、この意見に左右されることはないというようなことは確認をさせていただいていますので、日置委員の指摘は当然私も十分に理解するところでありますので、先ほど言わせていただいたような形で、こういう意見があったと、議論したというようなことを正式に正副議長にお伝えさせていただきますので、それでどうかご容赦いただきたいなと思いますので、お願いいたします。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

すみません。

それでは、先ほどの園長先生とのお話とは違うところを先にやっていってしまいましたけれども、先ほどそれぞれご質疑いただいて、ご提案とか意見もいただいて、何かこの辺をもっと確認しておきたいとか、それぞれご意見があったら賜りまして、また次回以降の委員会内での議題にしていくというようなことも考えられますので、ちょっと時間が大分過ぎてしまいましたけれども、ご討議いただければと思うんですが、何かご意見ありましたら、どうですか。

○ 土井数馬委員

今回の参考人を呼んでいただいたのは非常によかったなと思っています。

文書の中に答えと質問等も書いてもらってあるんですけど、行間というか、その辺が伝わってくるので聞きやすいし、本当はどうなんやというようなところが腹の底が聞けたのもあるので、また何かそういう機会があれば、ぜひこういう機会は設けてほしいなというふうに思いました。感想です。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。次回以降もまた参考にさせていただきたいと思います。

○ 日置記平委員

ちょっと関連してね。今日お二人に来ていただいたわけですよ。あの人たちは今夜寝られるかな、こう心配しておる。私は何を言ったやろうか、上司には、言ったことに対して忠告を受けないやろうかって、そんな心配はしてみえるはずですよ。だから、委員長はちょっとその辺のところをフォローしてあげてください。

○ 森川 慎委員長

はい、分かりました。フォローさせていただきたいと思いますので。

他にどうですかね。

○ 豊田政典委員

例えば土井委員とのやり取りの中で、公立幼稚園のよさは、地元との関わりだといってもっとアピールしたらどうだという話がありました。

私があるときに思ったのは、彼女たちというか、園長会がアピールするのは難しいなど。これをアピールすべきはこども未来部かなと思って聞いていました。そこが、こども未来部にそんな気がないところがおかしいんじゃないかと思うし、それから、最後に本番で議題にもなった6月の提言書、ありましたよね。

あれは本当にたたき台として示された一つの将来像ですよ。ああいうのをこども未来部、そして、議会が一緒になって将来計画、中期計画というのをつくっていかなあかなというのを、非常に強く感じた。

あそこまでよく書いたなと思うし、これが必要なんだ、こういうのがあれば、保護者は救われるよという、もうすごい文書です、あれは。我々はそれを深く受け止めて審査していかなあかなというふうに思いました。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

他にどうですか、感想等でも。

○ 村山繁生委員

今日の資料の4ページの6番のこども園に対する質問の答えの最後のほうに、四日市市、園、保護者、地域が共に子供の成長にとってよりよい環境を第一に考え、地域の実情に合った園なりを柔軟に対応していくのが必要だと思っていますと。

今日の園長先生もこのことをおっしゃってみえたけど、本当これが一番大事なことと思うんですね。

ですから、このためには、いかにきちっとしたこども園の説明を本当に保護者に対して分かりやすく丁寧にしっかりと説明して行って、きちっとした計画を示してやっていくことが一番大事なことやなというふうに、前向きに捉えていかなきゃならないなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

こども園をどうやってしていこうかということは、先ほどのオンラインのやり取りの中でも、中川委員も同様な指摘をしていただいたかなと思っていますし、また今後、委員会としてもこども園の話をしていこうという計画はしていますので、そういったところで生かしていただきたいなと思いますけれども。

他に意見なり感想なりあれば。

○ 中川雅晶委員

今日は園長会の先生方が、会長さん、副会長さんが、認定こども園化はもうやむを得ないというか、これは避けて通れないんだということは非常に大きいご意見かなと思います。

きっちりともう認定こども園化というのを政策決定して、なおかつその認定こども園の

中身をしっかりと、グランドデザインを示すべきだということでは非常に重要な指摘かなというふうに思いました。

あと、今の現状でも少なくなってきたりとか、もしこの第2次適正化計画で休園とか廃園の基準になった園の園児について、どういうふうに就学前教育を保障するかというのは重要なところで、そこは近隣の保育園・幼稚園との合同保育、交流保育とかというのを指摘された部分をどういうふうに保障していくかという中身はやっぱり触っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

それから、公立の幼稚園の存在意義みたいところで、どんな子供でも全て受け入れるということは一つですけど、僕はもう一つ、公立の存在意義というのは、やっぱりその地域の、四日市市の就学前教育・保育の質のベンチマークであるというふうに思いますし、公立がある一定の質を均てん化なり、上げるような存在意義がないと意味はないのかなと。

じゃないと、もう全部私立の幼稚園でいいんじゃないか、私立の保育園でいいんじゃないかと。でもそれはどうなのかなって。僕はいろいろ私立とか公立の園長さんとお話しさせていただくと、私立の園長さんからも、やっぱり公立の存在意義というのはそういうことであると、ゼロにしたらいいいというわけではないということでは非常に重要なところかなと思います。

あとは、幼児教育センターは四日市幼稚園を活用という話は提言書なんかにありましたけど、それはどうなのかな、賛否あるかなというふうに思いました。

○ 森川 慎委員長

幼児教育センターのほうは全然まだ触れてもなかったもので……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

園長先生たちは、どう思っているかなということで質問に上げさせてもらいました。

当然ながら就学前教育をどうやって保障していこうかということが一番大切な観点だと思いますので、今後もしっかり取り扱っていきたいと思います。

ほかにどうでしょう。こんなところでよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

では、この程度にさせていただいて、また次回以降の議論につなげていきたいと思いません。

それで、次回以降のご相談をさせていただきたいと思うんですが、本来であれば、7月、8月でこの議論を終わらせて、議長のほうへ戻そうというような計画をしていましたけれども、広報よっかいち等で結構な時間、回数を取ってしまいましたもので、結局時間内に想定していたものは完了することができませんでした。

つきましては、前回も一旦確認をさせていただいたんですけれども、この7月、8月を越えてもう数回、予定を確保させていただきたいなというふうに思っています。

お手元にちょっとA4に書いていただいた今後の日程案ということで、10月28日の午後1時半から、11月4日もしくは11月8日の午後1時半から、11月15日の午後1時半からということで3日間の案を提案させていただいております。

もう8月定例会議が始まってしまいますので、定例会議中にこのような形で集中的にするのは難しいかなということで、議会の最終日以降にまた改めてしていこうかなということを今考えているんですけれども、この辺はご異議なりがありましたら承りたいと思いますけれども、よろしいですかね、ちょっと先へ長くなってしまうんですけれども。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

あしたはもうないです。

11月4日または8日でどちらかという形で、それで、この案は、こども未来部も出席できる日程だということで確認をさせていただいています。

いかがでしょう、11月4日か8日だけを決めておきたいんですが、ちょっと大分先の話なのであれなんですけど、11月8日の午後1時30分から都合が悪い方はみえますか。

○ 日置記平委員

このほうがええな。

8日やに、8日。

○ 森川 慎委員長

日置委員は8日がいいというようなお話ですが、そうしたら、8日でご都合が悪い方はみえますか。いいですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、11月8日の13時30分から、これを確保させていただいて、この3日間を確保させていただきたいと思います。

日程は確保させていただきましたが、これまで示していただいている予定というか進め方の案の中で、次は、今日のお話も受けて、こども園のことを議題に取り上げていきたいというふうに思っていますので、10月28日はまずこども園のこと、大分前ですけれども、土井委員から総括してほしいというような意見もありましたので、この辺の資料の準備を行政のほうにはお願いしていこうかなというふうなことを思っています。

それにプラス、視察とか、あるいは前回中川委員から保護者の方から意見を聞くような場もぜひ設けてほしいというようなご提案がありまして、この辺の取扱いはどうさせていただこうかなということをご相談させていただきたいんですが、ご意見ありましたら。

○ 土井数馬委員

ちょっと戻りますけど、こども園の総括ですけど、まだ総括できるほどボリュームはないと思うので、今までのもちろん総括もしてもらうけれども、今日もあのぐらいの話が出てきたということは、こども未来部のほうにも、考え方やこんなふうにしていくんやぐらのやっぱりちょっと道筋も述べれるもんやったら述べてみよとちょっと言うておいてもらえませんか。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

第2次適正化計画にはこう書いてあるけど、今後こども園を具体的にどうしていくんやと、そういうようなところの考えがあったら示してくれと、そういうような資料を作ってほしいということですね。はい、賜りました。

中川委員、保護者の方にご意見を聞きたいというようなご提案があったんですけど、これはどうですか。

○ 中川雅晶委員

これ、この話をいただいたときから、やっぱり保護者の方、私たちが意見を言う場をということは直接聞いたこともありますし、どこかのタイミングで——コロナ禍なので、そのタイミングであったりとかやり方であったりとかいろいろ工夫をしてもらわなきゃいけないし、先方の意向も確認をしなければいけないと思うんですけど——どこかの場で、委員長、そういう機会をやっぱり、せっかく付託を受けてこの委員会をやっているのであれば、そこを外すという選択肢は僕はないのかなと思います。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

保護者の方に来ていただくということについて、皆さんご同意いただけますか。大丈夫ですか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ちょっと一般の方なので、プライバシーの問題とかはありますし、当然こういうビデオ会議であれば、名前も名のらず、顔も映らずということもできるのかなということも思いますもんで、これ、保護者の方って、例えばPTAの会長さんとかそういうレベルですよ。どこからでも引っ張ってこれるわけではないと思うので。

○ 中川雅晶委員

お任せします。そういうところが想定されるかなと思いますし、場合によっては、秘密会というほどではないかもしれないけど、非公開ですという選択肢も僕はあるのかなと

思います。

○ 森川 慎委員長

非公開でしてしまうと、せつかくなので、報告にはやっぱり盛り込んで……。

○ 中川雅晶委員

それは先方に確認してもらって、先方も、いやいや困りますと、であれば、それをもって非公開という選択はどうでしょうかと提案いただければいいですし、いやいや大丈夫ですよと言われれば、公開していただいても。

○ 森川 慎委員長

いろいろ方法なり、ちょっと難しいかもしれませんが、検討させていただいて、ちょっと先の話になってくるので、いろいろ手法を探ってみたいと思いますので、承りました。

その他、視察なんかもごく初期のときには思っていましたけれども、幼稚園なりこども園なり、あるいは今日出されていた津市と亀山市のこども園なんかの提案はありましたけど、そういったところはどうですかね。必要なければ、もうなしでもいいとは思いますが、何かご希望があれば承っておきたいですが、どうでしょう。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

難しい。

初期の頃に、今日も出ていたんですけど、亀山市のこども園で立派なのがあって、そちらの視察はどうかなというような検討をさせていただいておって、そちらはやっぱりコロナなので、オンラインでの対応ならいいというような返答をそのときはもらいました。今どうなるか分かりませんが、そういうような提案もあったので、そういうやり方もまた考えられるのかなと思いますけれども、必要なければする必要もないんですけども、どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

もしオンラインで対応いただけるのであれば、オンラインでしていただいてもいいのではないかなと思います。事前に例えば施設とかがあれば、施設の動画なんかを撮っていただいて、こっちに配信していただいてもいいですし、主にはどのようなソフトでやっ
ていただいているのかというところが重要かなと思いますので、どういう認定こども園を
委員会として目指すのかというところになれば、そこは……。

○ 森川 慎委員長

そうですね、具体的に出てこない、そうですね。

併せて、市内の公立の幼稚園とかこども園の視察なんていうのも村山委員なんかも言っ
ていましたけど、どうですかね。

○ 村山繁生委員

本当に視察に行くなら、ずっと一日見ないと、本当のことは分からねんと思うんですよ
ね。その中の1時間を見たって、本当の視察にはならねんと思う。

やっぱりもう現地に行くのではなくて、やっぱり亀山市なら亀山市とオンラインで課題
とか現状とか、どういった試行錯誤を日々しながらどんなことをやってきたのかというこ
と、そんな話は聞きたいなと思います。

○ 森川 慎委員長

それは市外の話ですね。

○ 村山繁生委員

市外でも市内でも、どちらでも。

○ 森川 慎委員長

市内になってくると、今日は幼稚園の園長先生に来ていただいたので、こども園の園長
先生に来ていただくと、そういう話ですか。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

なるほど。

視察なり、この辺に行くことはやぶさかではないということは、今皆さんに確認いただいたのかなと思いますので、できるかどうかも含めてまた確認させていただきながら、こういうことができそうだというようなことであればまた、委員会ではないかもしれないですが、個別にお知らせさせていただいたり相談というような形で可能性は探りたいなというふうなことを思いますので、そんな対応でさせていただきますのでお願いをします。

次回はこども園のお話をさせていただいて、感覚としては、こども園をして、視察なりそういうのも含めて、そこからもうまとめに入って行って、第2次適正化計画なりをもうちょっとこういうことをするべきだとか、こども園はこうするべきだというようなところの委員会としての集約、まとめをして行って、確認させていただいて、議長宛に提出というようなスケジュールで考えていますので、ちょっとまだ3回で足りないという可能性も出てきますけれども、そういったときはご相談をさせていただきたいと思いますので、そのような形で取り進めていきたいと思いますので、よろしいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、本日は以上となりますので、またちょっと間が空いてしまいますけど、次回10月28日、13時30分からということでご準備をいただきたいと思います。本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

16 : 07 閉議